

〔 様式 2 〕 インフルエンザの場合  
※保護者が記載。医療機関が発行する添付書類が必要

令和 年 月 日

保護者様

徳島県立城ノ内中等教育学校長

インフルエンザは学校において予防すべき感染症の第2種感染症に位置づけられており、感染拡大防止のため、出席停止の措置をとることになっています。インフルエンザに感染した場合の出席停止期間は、「発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」とされています。

インフルエンザが疑われる発熱等の症状がある場合は、早めに医療機関を受診し自宅療養の上、医師の指示に従い登校を再開してください。感染が確認された場合には、速やかに病状の経過等について学校へお知らせいただきますようお願いいたします。

なお、登校の際は下記の「インフルエンザ治癒報告書」に必要事項を記入の上、必要書類を添えて担任までご提出ください。

＜添付の必要な書類＞

※生徒氏名、受診日、インフルエンザの罹患が証明できるもの（コピー可）

（例）診療明細書、処方薬袋、薬剤処方箋、薬の説明書、インフルエンザ抗体検査結果 等

## インフルエンザ治癒報告書

HRNO \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日に、〔症状〕 \_\_\_\_\_ のため、

〔医療機関名〕 \_\_\_\_\_ を受診する。

インフルエンザのため、令和 年 月 日から \_\_\_\_\_ 月 日まで休養を要し、

令和 年 月 日より登校可能と指示される。

令和 年 月 日

保護者署名  
\_\_\_\_\_

（学級担任は教科担任に連絡後、この用紙を保健室へ提出してください。）